大阪市告示第1376号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和８年10月14日

大阪市長　　横　山　英　幸

１　担　当

〒545－8550　大阪市阿倍野区阿倍野筋１丁目５番１号

あべのルシアス13階

大阪市環境局総務部総務課

電話　06－6630－3127

２　入札に付する事項

⑴　購入物品及び数量

①　揮発油（環境局）98.0ＫＬ

②　軽油　（環境局）281.2ＫＬ

⑵　購入物品の特質等　入札説明書による

⑶　納入期間　令和９年１月１日（金）から同年３月31日（水）まで

⑷　納入場所及び納入方法　入札説明書による

⑸　入札方法　上記⑴①・②の物品ごとに入札に付する

３　入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること

⑵　大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと

⑶　大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

⑷　令和７・８・９年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「33：石油類」で

登録していること

なお、本市の入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を令和８年10月28日（水）までに上記１に行えば、契約管財局契約部契約課委託・物品契約グループで当該審査を行う。資格審査申請の詳細については上記１に問い合わせること

⑸　石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）の規定に基づく石油販売業の届出をしている者であること

⑹　当該買入物品の規格に合致した物品を確実かつ十分に納入し得ることを証明した者であること

⑺　当該物品の納入に際し、本市の要請に応じて指定数量を迅速に納入することができる体制が整備されていること

⑻　災害発生時等に対応可能な体制が整備されていること

４　入札説明書等の交付場所等

⑴　入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先

大阪市調達・契約システム（以下「システム」という。）上及び上記１

⑵　入札説明書等の交付方法

本公告の日から令和８年10月28日（水）まで無償により交付する（ただし、本市の休日を除く。）。

⑶　入札参加申出書の受付期間

本公告の日から令和８年10月28日（水）までの本市の休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで

⑷　入札参加申出書の受付場所　システム上又は上記１

５　入札執行の日時等

⑴　入札書受付期間

ア　電子による場合

令和８年12月15日（火）から同月16日（水）までの午前９時から午後５時まで

イ　紙による場合

令和８年12月17日（木）午前10時30分から午前11時まで

ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。）第25条第２項に規定する郵便等による入札の場合は令和８年12月16日（水）午後５時までに必着のこと

⑵　入札執行の日時　　令和８年12月17日（木）　午前11時

⑶　入札執行の場所

ア　電子による場合　システム上

イ　紙による場合　大阪市環境局入札室

（大阪市阿倍野区阿倍野筋１丁目５番１号　あべのルシアス12階）

６　入札保証金等

⑴　入札保証金　免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の10（軽減税率対象物品の買入については100分の８）に相当する額を加算した金額（単価契約にあっては、落札金額に予定数量を乗じた額、長期継続契約にあっては、落札金額を１年当たりの額に換算した額）の100分の３に相当する違約金を徴収する。

⑵　契約保証金　要

ただし、契約規則第37条第１項各号のいずれかに該当する場合又は入札説明書14.⑵に定めるいずれかに該当する場合は免除する。

⑶　保証人　不要

⑷　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落

札者とする。

7　入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申出書等を令和８年10月28日（水）午後５時までに受付場所に、指定した方法で提出（必着）のこと

なお、当該書類に関し本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された審査資料の審査の結果によっては､入札に参加することができない。

8　入札の無効

契約規則第28条第１項各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、開札後、落札決定までに入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

9　その他

⑴　この調達は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

⑵　落札の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、又は、契約規則第32条第２項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不適当であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。

⑶　契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

⑷　契約締結後、揮発油税及び軽油引取税の税率に改定があった場合は、改定後の税率に基づき契約を変更する。

⑸　詳細は入札説明書による。

10　Summary

⑴ Nature and quantity of the products to be purchased:

① Gasoline (Environment Bureau) 98.0KL

② Gas oil (Environment Bureau) 281.2KL

⑵ The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:5:00 PM,28 October, 2026

⑶ The date and time for the submission of tenders:

① on the Osaka City Procurement and Contract System:
from 9:00 AM,15 December 2026 to 5:00 PM, 16 December 2026

② in person: from 10:30 AM to 11:00 AM, 17 December 2026

③ by post: 5:00 PM,16 December 2026

⑷ A contact point where tender documents are available:
Contract Department, Environment Bureau, Abeno Lucias 13th floor , 1-5, Abenosuji 1-chome, Abeno-ku, Osaka, 545-8550 TEL 06-6630-3127

（環境局総務部総務課）